

広報 にいかっぷ

2014

5

No 578

ママと一緒にレッツクッキング！

子育て支援センターのチャイルドランド事業では、5月の端午の節句を前に、親子で鯉のぼり型のいも餅を作りました。

新冠町ホームページ
<http://www.niikappu.jp>
Eメール
info@niikappu.jp



平成26年度 新冠町の予算

平成26年度の新冠町の予算が決まりました。
今年度の一般会計当初予算の総額は、48億1000万円、前年度当初予算に対し7600万円減額しています。

歳入予算では、町税は前年度実績などにより0.7%増加していますが、自主財源の柱となるべき歳入としては、低い状態が続いています。また、最も大きな割合を占める地方交付税においては、近年の交付傾向を考慮し0.4%増の29億1518万円を見込んでいます。

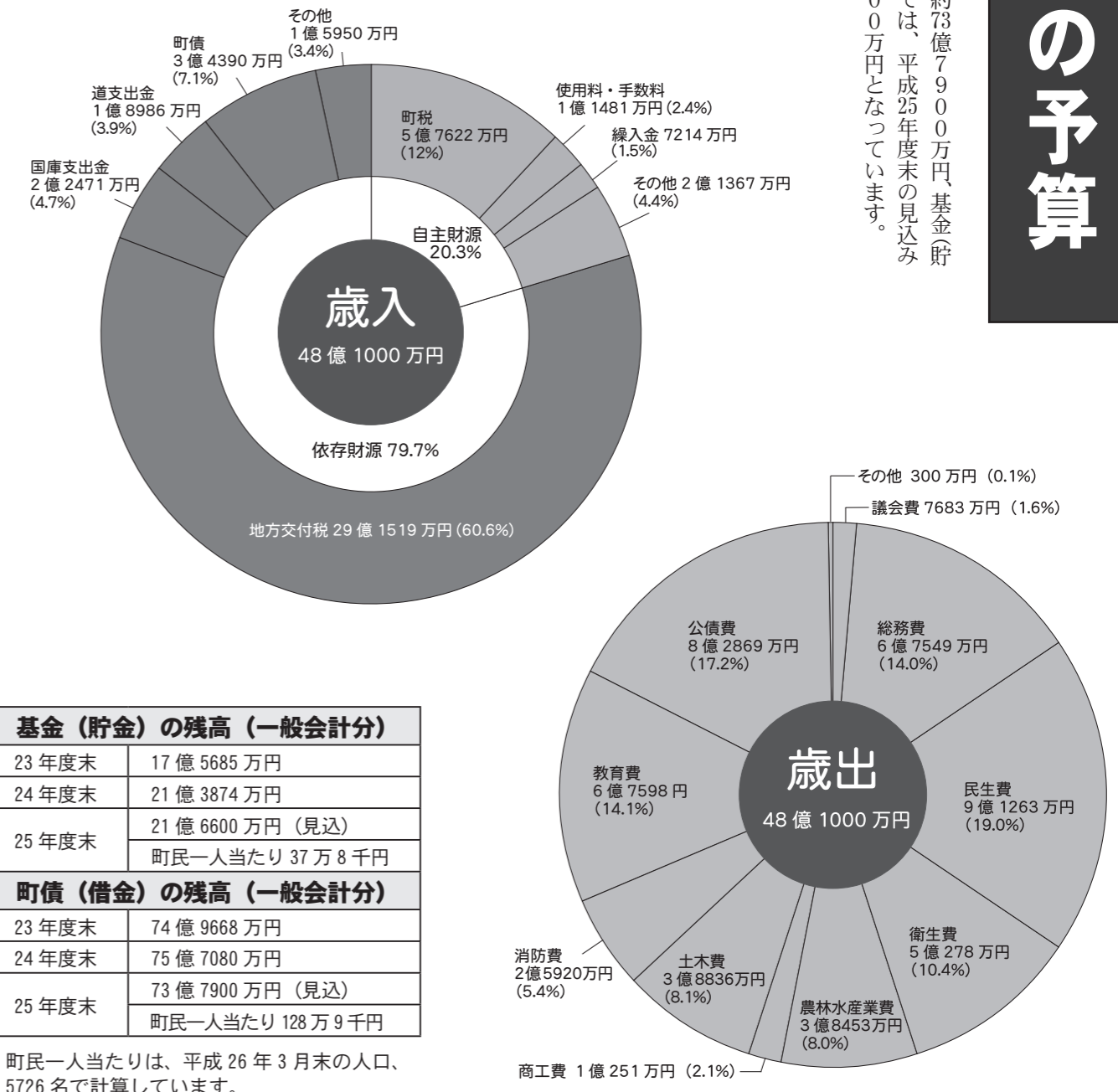
歳出予算では、防災対策関係係費として沿岸部の津波対策における避難経路の確保、緊急時に避難所となる節婦体育館の改修工事を予算化しています。

さらに、当町の優先課題である人口確保対策の取り組みとして、個人新築住宅の建設促進に加え、中古住宅の活用促進を図る、定住移住支援対策事業を予算化、加えて、妊娠出産のサポート事業と子育て経済負担の軽減事業を盛り込み、子育て支援の充実に取り組み少子化対策にも重点をおいた予算となっています。

公債費においては、対前年度3.2%、2700万円減額し、ここ数年財政の硬直化の要因が解消されつつあり、健全傾向にあります。
町債（借金）の残高は、平成25年度末

の見込みで約73億7900万円、基金（貯金）については、平成25年度末の見込みで21億6600万円となっています。

一般会計項目別内訳



23年度末	17億5685万円
24年度末	21億3874万円
25年度末	21億6600万円（見込）
	町民一人当たり 37万8千円

23年度末	74億9668万円
24年度末	75億7080万円
25年度末	73億7900万円（見込）
	町民一人当たり 128万9千円

町民一人当たりは、平成26年3月末の人口、5726名で計算しています。

会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	48億1000万円	48億8600万円	△1.6%
簡易水道事業特別会計	4億1891万円	4億0051万円	4.6%
下水道事業特別会計	1億8094万円	1億8261万円	△0.9%
国民健康保険特別会計	7億8387万円	7億6746万円	2.1%
後期高齢者医療特別会計	7103万円	6223万円	14.1%
介護サービス特別会計	2億9930万円	3億0587万円	△2.1%
国民健康保険診療所特別会計	4億1580万円	4億4448万円	△6.5%
特別会計合計	21億6985万円	21億6316万円	0.3%
総額（一般会計+特別会計）	69億7985万円	70億4916万円	△1.0%

事業名	金額	事業名	金額
議会費	7684万円	農林水産業費	3億8453万円
総務費	6億7549万円	・農業支援員派遣事業（地域おこし協力隊）	1647万円
・西新冠地区予約運行方式運営事業	430万円	・地域担い手育成総合支援協議会補助	310万円
・新エネルギー・省エネルギー導入補助金（住宅機器分）	245万円	・青年就農給付金事業	750万円
（LED照明分）	650万円	・広域農道整備事業	1125万円
・中古住宅流通活性化事業	152万円	・新冠町酪農ヘルパー事業	285万円
・町政事務委託事業	755万円	・軽種馬市場上場促進事業	480万円
・定住・移住支援事業（第2期）	715万円	・預託牛管理費	2773万円
民生費	9億1263万円	・町有牛管理費	4796万円
・子ども医療費助成事業	1667万円	・和牛センター管理費	2377万円
・新冠町身体障害者福祉協会社会体験旅行	50万円	・有害鳥獣駆除対策事業	2462万円
・新冠町寿入浴事業	166万円	・判官館森林公園施設整備費	882万円
・福祉ハイヤー委託費	40万円	・稚だこ保育礁設置事業補助金	250万円
・新冠町子ども発達支援センター事業	2607万円	・漁業経営安定対策事業補助金	1274万円
・新冠町寿バス事業	273万円	商工費	1億251万円
・新冠町ふれあい夕食事業	706万円	・商工業振興事業	1322万円
・訪問看護ステーション運営委託事業	82万円	・乗馬施設管理事業	684万円
・家族介護支援事業	49万円	・観光振興事業（地域おこし協力隊）	608万円
・新冠町移送サービス事業	1076万円	・にいかっぷふるさと祭り事業	500万円
・高齢者買い物支援事業	427万円	・新冠町観光協会補助事業	904万円
衛生費	5億278万円	土木費	3億8836万円
・健康推進バス運営事業	516万円	・町道施設維持管理事業	6996万円
・新冠町不妊治療費助成事業	100万円	・地域住宅交付金事業（住宅リフォーム助成）	1700万円
・妊娠期・出産時支援事業（交通費）	127万円	消防費	2億5920万円
・妊娠期・出産時支援事業（宿泊費）	115万円	教育費	6億7598万円
・健康診査事業（胃・肺・大腸がん）	657万円	・児童生徒輸送事業（スクールバス運行委託）	2831万円
・婦人科検診（乳がん・子宮がん）	286万円	・音楽体験・交流事業	251万円
・ごみ減量化対策事業	4251万円	・レ・コード館整備事業	1042万円
		公債費	8億2869万円

幌村建設株式会社

泉自治会に椅子を寄贈



3月20日、幌村建設株式会社（幌村司社長）から泉自治会（大宮仙司会長）に、生活館で使用する会議椅子10脚とバス待合所用の長椅子が寄贈されました。

これは、昨年度、幌村建設が請け負った泉地区の工事の完了に合わせ寄贈されたもので、会長は「生活館で大切に使用してもらいます」と話していました。

新冠建設協会 ボランティア清掃を実施



4月4日、新冠建設協会に加盟する町内の建設会社20社が参加して、春のボランティア清掃が実施されました。

当日は、雨が降るあいにくの天気となりましたが、参加した75名の会員の皆さんは、市街地のみならず、町内全域に分かれ、道路の清掃や排水溝回りのゴミ拾いなどの作業をしました。

恋するフォーチュンクッキー

新冠編上映会開催



4月5日、レ・コード館で、恋するフォーチュンクッキー新冠編の完成上映会が開かれました。

完成した作品は、72団体1133名が出演する大作となり、2曲分に収録されました。

現在は、動画投稿サイト「YouTube」で見ることができ、閲覧数は既に5000回を超えています。

シートベルトを着用しよう！ 交通安全運動「人の波作戦」



4月7日、レ・コード館前で、春の全国交通安全運動の一環として交通安全運動「人の波作戦」が行われ、町民約280名が参加しました。

これは、交通安全推進協議会が中心となり、老人クラブや商工会、ライオンズクラブに参加呼び掛けたもので、沿道に集まった人々は、車が通過するたびに安全運転を呼び掛けていました。

ピーマンようかん・ ピーマンせんべい販売好調



この度、町特産のピーマンを使った「にいかっぷピーマンようかん」と「にいかっぷピーマンせんべい」が完成し、サラブレッドロード道の駅と新冠温泉で販売が開始され、人気を集めています。

町では、3年前より六次産業を推進し、関係団体と連携をとりながら、ご当地グルメ検討委員会を設立、試作品の開発を重ね、独自商品の製造に取り組んできました。

ピーマンと和菓子という意外な組み合わせが、想像以上に相性が良く、新しい新冠のお土産が誕生しました。

ま ち の 話 題

あれこれ

子ども園ド・レ・ミ フッ化物洗口の取り組み



物洗口の説明会を開き、希望調査をしたところ、対象となる児童の9割を超える園児が実施することになりました。

4月21日、認定子ども園ド・レ・ミで、4・5歳児クラスの園児を対象としたフッ化物洗口が始まりました。

この取り組みは、道内の中学1年生の虫歯の本数が、沖縄県に次いで2番目に多いという調査結果がある中、北海道と北海道教育委員会が、子どもたちの虫歯を少しでも減らそうと、道内の幼小中学校に積極的にフッ化物洗口を推進したもので、子ども園では、平成24年9月から実施しています。

園では、今年度も保護者を対象としたフッ化物洗口の説明会を開き、希望調査をしたところ、対象となる児童の9割を超える園児が実施することになりました。

海馬澤クニ子さん

アイヌ文化普及活動に対し表彰



この度、本町の海馬澤クニ子さんが、永年に渡りアイヌ文化の伝承・復興活動に携わった功績が讃えられ、アイヌ文化普及活動実行委員会より表彰されました。

海馬澤さんは、幼少期に覚えたウポポ（歌）やりセム（舞踊）を伝える伝承・指導者として活躍されたほか、大学などでの研究活動に協力し、数々の貴重な記録を残しました。

工事の安全を祈願して 日高食肉センター「地鎮祭」



4月20日、西泊津の日高食肉センター建設地で、センター建設工事の安全を祈願する地鎮祭が開かれ、関係者など約70名が参加しました。

（株）日高食肉センターの村上純一代表取締役は「消費者の価値観が変化する中、生産処理加工、流通をグループで一元管理するための、要の施設となる。無事故無災害で進めたい」と挨拶しました。

新冠町交通安全推進委員会

反射材を使用したぬいぐるみを作成



この度、新冠町交通安全推進委員会（本間國男会長）は、夜行反射材を使用したぬいぐるみのキーホルダーを作成し、新冠・朝日両小学校で開かれた交通安全教室で、児童たちにプレゼントしました。

同委員会では「かばんなどに付けると、人の存在を知ることができる」と話していました。

子育て支援センター事業

親子料理教室開催



4月24日、認定子ども園内子育て支援センターで、5月の端午の節句を前に、「鯉のぼり型のいも餅」を作る料理教室が開かれ、10組の親子が参加しました。

教室に参加した子どもたちは、袋に入ったじゃが芋を手でつぶしたり、魚に模様をつけた後、ホットプレートで焼きあげ、最後に全員で試食しました。

けんこうガイド

歯と口は健康・元気の源だ！
6月4日〜10日は、歯と口の健康習慣です。
実はこわい「歯周病」

歯 周病は歯ぐきに炎症が起きる病気で、進行すると歯の土台となる骨が破壊され、最終的には歯が抜け落ちてしまう病気です。歯を失う最も多い原因が歯周病でもあります。「歯周病」は歯を失う原因になるといふことにとどまらず、心臓病や脳卒中、糖尿病、肺炎などの全身の病

● 問い合わせ
 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
 ☎0146・47・2113

今日から始める、歯周病を防ぐ正しい歯みがきの方法!

①自分に合った歯ブラシを選ぶ

ポイント!
 3列程度で柄はまっすぐ!
 歯周病がある人は、毛先が柔らかいものを!

②歯ブラシの持ち方

ポイント!
 力を入れすぎて歯ぐきを傷つけないよう、鉛筆と同じように持つ。

③歯ブラシの当て方

ポイント!
 歯ブラシは歯の表面に対して直角。内側を磨く時には、斜めにあてる。

④磨く順番を決める

ポイント!
 磨き残しを減らすため、磨く順番を決める。溝と奥側の後ろにも磨く。

新しい保健師の紹介

自己紹介

この4月より保健師として働き始めました、井上朋美（いのうえともみ）です。実家は空知の栗山町で米農家をしています。札幌の天使大学を卒業後、新冠町に来ました。

新冠に来て、まず雪の少なさに驚き、海やたくさん馬たち、広大な牧場など見慣れない景色ばかりでも感動しました。きれいな景色を眺めることが大好きなので、休日には町を散策したり、ドライブなどをしながら、少しずつでも新冠町を知っていききたいなと思っています。

今後の抱負

4月からは主に母子保健を担当させていただきます。乳幼児健診や母親学級などの場で、お母さん方やお子さんたちと関わることが多くなると思います。



【保健師 / 井上朋美】



子どもたちとお母さん・お父さん、家族のみんなが安心して元気に生活を送れるように、保健師として少しでもお手伝いをしたいと思っています。

社会人としてまだまだ慣れないことも多く、今は色々なことを一から覚えていくことで精一杯の日々ですが、少しずつではありますが、多くの経験を積み、住民の皆さんが困ったとき、不安なときに頼りになれるような保健師を目指し、努力していきたいと思っています。

いろいろな場で地域の皆さんにお会いできることを、とても楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひします。

健康カレンダー		月日	時間	事業名	場所
5月	19日(月)	13時00分〜	フッ素塗布	保健センター	
5月	27日(火)	9時45分〜	健康診査	保健センター	
5月	5日(木)	13時30分〜	1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター	
5月	13日(金)	6時30分〜	特定健診	保健センター	
5月	14日(土)	8時30分〜	胃がん検診	保健センター	
5月	18日(水)	10時30分〜	肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診	保健センター	
5月	24日(火)	9時45分〜	フッ素塗布	保健センター	
5月	28日(水)	13時00分〜	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター	
5月	28日(水)	16時00分〜	女性の健康相談	保健センター	
6月	6日(金)	13時30分〜15時30分	3歳児健康診査	保健センター	
6月	6日(金)	15時30分〜	1歳6カ月・健康診査	保健センター	

静内保健所からのお知らせ ☎0146・42・0251

※要予約 (5月27日まで)
 ※要予約 (6月2日まで)

麻しん・風疹の予防接種について

今年に入り、麻しんの患者が増加しております。感染の8割は、接種年齢1期目前後で予防接種歴の無いお子さんであることから、早めに予防接種を受けてください。

また、国では免疫力を高めるため、2期目の予防接種を推奨しています。対象者には、町から案内文を送付しておりますので、内容を確認の上、予防接種を受けてください。

○接種対象
 1期目：1歳以上2歳未満のお子さん
 2期目：年度内に6歳になるお子さん

● 問い合わせ
 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
 ☎0146・47・2113

元気なうちから介護予防② 「運動編」

〔足に筋力をつけましょう〕
 立つ、座る、歩く、階段の上り下りなど、日常生活では足の筋力が特に大切です。足の筋力アップのために手軽にできる運動として「歩くこと」があります。歩くことは腰から下の全ての筋力を使います。歩くことで骨に刺激が伝わり骨粗鬆症も予防できます。さらに、脳の血流が良くなり活性化され、認知症を防ぐ効果があることもわかってきています。

歩く時間がとれない方はかかとの上げ下げや、膝の曲げ伸ばしなど、短時間でできる運動をやってみましょう。

〔自分の脚力を知る〕
 「自分の足の筋力は標準的なもの？」そんな疑問に答えてくれるのが、足の筋力を数値化する「脚点」です。憩いの家や温泉での健康相談で測定していますので、試してみてください。

介護のことは、お気軽にご相談ください。
 介護支援係 仙波 明子

● 保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
 0146・47・2113 (直通)

お知らせコーナー

新冠川上流ダムからの放流時のお知らせ

ほくでんでは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、川の中や近くにいる人に対し、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。お知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所に移動してください。

●お問い合わせ先
ほくでん静内水力センター土木課
☎0146-42-0429

調理師試験のお知らせ

平成26年度の調理師試験が、次のとおり行われます。

○試験期日 8月28日(木)
○試験時間 13時30分～16時
○試験場所 苫小牧市
○受検資格
○受検資格
○受検資格
○受検資格

○試験場所 苫小牧市
○受検資格
○受検資格
○受検資格
○受検資格

○試験場所 苫小牧市
○受検資格
○受検資格
○受検資格
○受検資格

め、適正な雇用管理を行うこと。

●お問い合わせ先
ハローワーク静内
☎0146-42-1734

中小企業・小規模事業者の経営者の方へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールがありました。

法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などにおいて個人保証が不要となること。また、多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を判断した際に一定の生活費などが残ることを定める「経営者保証に関する

る営業において、平成26年5月23日までに、2年以上の調理の業務に従事した人。

○受検科目
食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学ほか

○願書受付期間
5月12日(月)～23日(金)

○願書配布・受付場所
静内保健所

○提出書類
調理師試験受験願書ほか

○受検手数料
6900円(北海道収入証紙)

●お申し込み・お問い合わせ先
静内保健所健康推進課健康増進担当
☎0146-42-0251

不法電波シャットアウト

総務省、北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境を守っています。電波に関する困り事やご相談は、ご連絡ください。

●ご相談・お問い合わせ先
北海道総合通信局
☎011-737-0099

自衛官募集相談員の紹介

自衛官を目指したい方がいましたらご相談ください。

自衛官募集相談員 芳住 革二
☎0146-47-2931

●お問い合わせ先
自衛隊札幌地方協力本部静内分駐所
☎0146-44-2855

静内警察署から

事故注意日のお知らせです。静内警察署管内5月の交通死亡事故要留意日は、5月19・20・21日です。安全運転に心がけましょう。

●お問い合わせ先
静内警察署
☎0146-43-0110

ヒグマに注意

不幸な事故を防ぎましょう。ヒグマに出会わないように

①音を出しながら歩きましょう。
②うす暗いときは山に入らないようにしましょう。

6月は外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が見受けられます。

外国人を雇い入れるときは、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格があること。
②雇入れ、離職の時には、ハローワークに届出を行うこと。
③社会保険などの加入をほ

地域防災マスター認定研修会

北海道では、防災に対する心構えなどを多くの方に知っていただくため、ボランティアとして地域の防災活動に取り組む、災害時には地域の防災リーダーとして活躍いただく「北海道地域防災マスター」を募集しており、防災マスターとしての認定研修会を開催いたします。

○期日 7月12日(土)

Aiba祭の開催

今年度も北海道競馬応援イベント「Aiba祭」を開催します。豪華景品が当たる抽選会も開催しますので、お楽しみに。

○開催日
①5月14日/②6月12日
③7月16日/④8月14日
⑤9月17日/⑥10月16日

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

○センター開設日
5月・12日(月)・14日(水)
19日(月)・21日(水)
26日(月)・28日(水)
6月・2日(月)・4日(水)
9日(月)・11日(水)

○必ず事前にご予約ください。
○ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146-42-8373

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈ください。寄贈に関するお問い合わせは、恵寿荘までご連絡ください。
恵寿荘 0146-47-2355

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

- アナログレコードの保存活用で役立つと
★澤井 将夫 (10,000円)
- 特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
★畑中 与治 (古布1箱)
★葛野 和夫 (カット布2箱)
★外崎 明佳子 (カット布1袋)
★佐藤 剛 (古布2袋)
★高橋 満郎 (ごぼう500g, じゃがいも30kg, 大根30kg, かぶ5kg)
★ボランティアグループあゆみ (カット布2箱)

●国保診療所に役立ててと

- ★ボランティアグループあゆみ (カット布2箱)

新冠町社会福祉協議会へ

- 福祉事業に役立ててと
★洲瀬 久子 (古切手2箱)
★芽呂自治会女性部 (古布2袋)
- 香典返しに代えて
★小室 サヨミ (50,000円)
★谷口 弘幸 (30,000円)
★須貝 澄子 (50,000円)
★草野 喜昭 (50,000円)
★泉澤 匠 (50,000円)
★多田 悦子 (50,000円)

★新冠町子ども発達支援センター「あおぞら」★

子育てで不安なことはありませんか? 「落ち着かない」「言葉がでない」「お友達と仲良くできない」など、お子さんの育て方に関する相談を受け付けております。まずは下記までお気軽にお電話ください♪

新冠町字御坊町17-1 TEL:47-1522/FAX:47-1523

すべての相談の相談料が
あなたの
悩みに
無料に
なりました。
コタエを出します
相談予約ダイヤル
0146-42-8373
平日10:00~16:00(12:00~13:00休館)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リパティ
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

あなたの町のカー & ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS(47)-5011 新冠SS(47)-3830
株式会社 伊藤商会

スライダルフラワー スタンド花 アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属) / 原 万里子 (札幌弁護士会所属)
* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など
借金・交通事故については、初回相談無料です。 ☎(0146) 43-1206
日高郡新冠ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階 (エクリプスホテル静内向かい)

二つの給付金のお知らせ（臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金）

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、「所得の低い方に対する負担」と「子育て世帯への負担」の影響を少なくするため、臨時的に2つの給付金が支給されることとなりました。

申請は、基準日（平成26年1月1日）において住民登録されている市町村となります。

具体的な申請の受付、手続などについては、決まり次第、「広報にいかっぷ」「町政事務委託文書」などでお知らせします。

①臨時福祉給付金

○給付の対象者

平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります。

○給付金の額

- ・給付対象者1人につき1万円。
- ・給付対象者の中で次に該当する方は5千円を加算。（高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金などの受給者、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者）

②子育て世帯臨時特例給付金

○給付の対象者

次のどちらの要件も満たす方。

- ・平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者。
- ・平成26年度分所得が児童手当の所得制限額未満の方。

【児童手当所得制限額】

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	689万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、次の児童は対象外です。

- ・臨時福祉給付金の対象となる児童。
- ・生活保護制度の被保護者にあたる児童。

○給付金の額

給付対象児童1人につき1万円

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

内閣府「一日前プロジェクト」エピソード No. 9

山の農家がすぐ炊き出し ～おにぎり受け取り海側の避難所へ～

私は、田老地区の総合庁舎にいたのですが、津波はやばいと思って山に走って逃げました。津波が落ちてきて、庁舎に戻ってからは、避難している人たちの対応をしていました。

夜になって食料がないということになって、3人1組になってしょいかごを持って、山のほうの地区の人たちに食料を分けてくれないかということをお願いをしました。

また、川井（かわい）地区や新里（にいさと）地区では、こういう状況だと大変だということで、婦人会などでおにぎりをつくって用意してくれていました。集会所のガス調理器具を使って、お米を炊いて、塩おにぎりをにぎってもらって、それを私たち職員が3人1組で海側の避難所に配ってまわるということ、朝3回、昼3回、夜3回という形で、3日間やりました。

地域防災計画では、日赤奉仕団で炊き出しをする

ことになっていて、釜もガスも旧地区ごとに持っていたのですが、合併後に市役所に集めて点検、整理して、元に戻そうと言っていた矢先に、被災して流されてしまっていました。

でも、農家には、米が最低3年分あることを知っていましたので、寄せ集めれば何とかなる、と思っていました。避難者の数を把握すれば、後は何とかなると思い、避難していると思われる場所に職員を派遣して人数を把握していきました。

明日、何時までにくつつ欲しいと伝えれば、後は作ってくれる。後は誰が運ぶかで、夜通し運んだりもしたところもありましたね。（宮古市 30代 男性）



「一日前プロジェクト」とは、地震や水害・雪害などの自然災害で被災した方々や災害対応の経験をもつ方から、色々なお話を聞かせていただき、小さなエピソード（物語）として取りまとめる活動です。

こうしたエピソードをとりまとめることで、災害をイメージし、自分のこととして感じてもらうことにより、明日起きるかもしれない災害に、今日（一日前）から備えていただくことを目的としています。

●問い合わせ先 総務課総務グループ防災係 ☎ 0146・47・2114

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

ストップ！農地法違反 農地を耕作以外の目的に使用する場合は、許可が必要となります

農地を転用したり、転用のために農地を売買などするときは、農地法に基づき農地転用許可を受けなければなりません。

①許可を受けないで無断で農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、北海道知事は無断転用などをした土地所有者または事業者に対して、工事の中止、原状回復などの必要な措置を命ずることができる（農地法第51条第1項）ほか罰則を適用する（農地法第64条・第67条）場合があります。

②許可後において転用目的を変更する場合などには、事業計画の変更の手続きを行う必要があり、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合は、

許可の取り消し、許可条件の変更・新設のほか、①と同様の処分や罰則を適用する場合があります。

なお、違反転用については、農地法改正により北海道知事による行政代執行制度が創設されました。（農地法第51条第3項、第4項）

《罰則》

違反転用

→3年以下の懲役または300万円以下の罰金。

法人は1億円以下の罰金。

違反転用における原状回復命令違反

→3年以下の懲役または300万円以下の罰金。

法人は1億円以下の罰金。

●問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472

夜間納付窓口の開設

町税・使用料などの納付や納付相談に係る夜間窓口を次のとおり開設します。

開設日

- 5月15日（木）、5月30日（金）
- 6月16日（月）、6月30日（月）
- 7月15日（火）、7月30日（水）
- 8月15日（金）、9月1日（月）
- 9月16日（火）、9月30日（火）

開設時間

午後5時15分～午後7時
（事前に連絡をいただければ、上記時間外にも対応いたします。）

開設場所

税務課窓口（庁舎1階・4番窓口）

開設窓口

- ①各種町税などの納付窓口
（水道料・住宅料・保育料も納付できます）
- ②納税相談窓口
（町税などの分割納付に係る納税相談など）

●問い合わせ先

税務課税務グループ納税係
☎ 0146・47・2115

国民健康保険加入者へのお知らせ

平成26年度の国民健康保険の変更点は次のとおりです。

- ①税率などの改正：所得割、均等割、平等割の引き上げ。
- ②賦課限度額の引上げ：77万円から81万円へ。
- ③保険税軽減の拡大：5割・2割軽減対象者の拡大。

詳細については、6月に送付する国民健康保険税納税通知書をご覧ください。

●問い合わせ先

税務課税務グループ賦課係 ☎ 0146・47・2115

まちかどミーティング開催希望団体募集中

住民と地域、行政が一体となって町づくりを進めるため、町長が地域や各種団体の方と膝を交えて話し合うのが「まちかどミーティング」です。

現在、開催を希望する自治会・団体を募集しています。

対象団体

- ①自治会・産業団体
- ②体育協会加盟団体・文化協会加盟団体
- ③町民がおおむね15名以上で構成される任意団体

開催内容

- ①時間は、1時間から1時間30分とします。
- ②開催場所は、各団体で準備し、10名以上の参加があることを開催の目安とします。
- ③開催希望日の1カ月前までにご連絡ください。

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ広報統計係 ☎ 0146・47・2498



問い合わせ先

新冠町レ・コード館 図書プラザ
☎ 0146・45・7777

今月の一冊



山菜採りの教科書

大海 淳著

代表的な山菜 100 種を選び、自然下で識別しやすい写真を紹介するとともに、生態・見極めのポイント・食用する部位・採取の時期・採り方のコツ・調理法などをわかりやすく解説します。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

5月8日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校	
	10:45 ~ 11:00	新冠こたにがわ学園	
	9日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ
9日	15:05 ~ 15:35	新冠小学校	
	15:40 ~ 15:55	にこにこくらぶ (児童館)	
	16:00 ~ 16:15	あいあい荘 (東町生活館)	
	13日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	おうるの郷	
21日	12:45 ~ 13:10	新冠中学校	
22日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校	
23日	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局	
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校	
	15:40 ~ 15:55	にこにこくらぶ (児童館)	
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ	
	16:35 ~ 16:50	あいあい荘 (東町生活館)	
6月13日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ	
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校	
	15:40 ~ 15:55	にこにこくらぶ (児童館)	
	16:00 ~ 16:15	あいあい荘 (東町生活館)	

「新着ガイド」

泣くために旅に出よう	寺田 直子
儲かる会社、つぶれる会社の法則	藤野 英人
劣化するシニア社員	見波 利幸
小学1年生の困った！レスキューブック	主婦の友社編
女のカラダ、悩みの9割は眉唾	宋 美玄
身軽に暮らす	石川 理恵
出産でもっとキレイになるマタニティエクササイズ	野田 力
野菜の作業便利帳	川崎 重治
日本橋本石町やさぐれ長屋	宇江佐 真理
スリーパー	楡 周平
祈りの証明	森村 誠一
ひとごと	森 浩美
刑事の絆	堂場 瞬一
大人の流儀4	伊集院 静
思い出をレスキューせよ！	堀米 薫
いのちつづ「みとりびと」8	國森 康弘
ドラえもん科学ワールドロボットの世界	藤子・F・不二雄まんが
絵でわかる馬の本	E. ポーモン

図書プラザのお知らせ

☆イベントカレンダー

- 5月24日(土) 13:30 ~ びっくり箱のおはなし会
- 5月27日(火) 10:30 ~ あかちゃん絵本の読み聞かせ
- ・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
- ・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆お庭作りに役立てて

図書プラザでは今年も5月13日(火)より、レファレンスコーナー横にてガーデニング関連本を特集展示します。室外園芸やガーデン雑貨など、皆さんの自宅を彩るお庭作りの参考にどうぞご利用ください。ご来館お待ちしております。

レ・コード館誕生日のお知らせ

レ・コード館では、6月7日に「レ・コード館誕生記念日」として、各種イベントを予定しております。当日は、有料施設の無料開放、ロビーコンサートなど盛りだくさんのイベントをご用意しておりますので、皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。



ふるさとカルタ紹介 ⑱

⑤ ツツジ

昭和51年9月に制定された「町の花」で、土地を選ばずに寒さに耐え、春先に鮮やかなオレンジ色の花を咲かせるため町民から愛され、秋には紅葉も楽しむことができる。
美しい環境をつくり、情操豊かな町づくりを志向する町民の心をあらわし、町の平和と繁栄を象徴している。

ツツジ咲く レ・コードの丘 町の花



※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

キラリと光る レ・コードなまち ○団体・サークル紹介○

今月号は、新冠の歴史を調べ伝える活動を続ける「新冠郷土文化研究会」を紹介します。

【プロフィール】

昭和55年に郷土資料館が開館したことに伴い、日ごろから新冠町の歴史、民族、自然に関心を寄せていた有志が自ら調査研究を行うとともに、郷土資料館での活動をサポートするようになったことがきっかけで活動が始まり、昭和59年8月に正式に会として発足しました。

発足以来、先人が築きあげたふるさとの歴史や文化を紐解く活動を続け、調査研究した内容を「判官館の伝説と自然」「ふるさとの自然と昔話」「ふるさと回顧」など、4冊の刊行物にまとめ上げました。

郷土資料館活動をサポートする活動としては、エコミュージアムの石碑に係る協力や、調査研究の助言指導、各種事業の協力、判官館の樹木に樹名板を掲げる活動など、様々な取り組みを、相互に協力を図りながら行っています。

また、ふるさと絵本やふるさとカルタ製作にも関わっており、郷土資料館事業のみならず、社会教育事業においても功績を残しています。

近年は、町の花であるツツジの丘美化活動や郷土資料館の前庭に懐かしの風景を再現すべく、御料牧場時代の牧柵「万里のチャシ」、昔ながらの農機具「バッタリ」、そして今ではみることがなくなった「茅葺き小屋」を復元しました。



メンバーは、いずれも高齢となってきましたが、今後も一層新冠の歴史を掘り起こし、ふるさと文化の関心を多くの人に伝えていきたいと思えます。

【活動内容】

定期的な集まりはありません。その時々々の活動内容に合わせて、日程・場所を調整しています。

会費：年2,000円

【募集内容】

新冠の歴史に興味のある方、一緒に活動してみませんか。問い合わせは、新冠町郷土資料館 ☎0146・47・2694) までご連絡ください。

小竹町長の動静：4月分

- 1日、地域おこし協力隊辞令交付式
- 4日、教職員着任式
- 6日、新冠アイヌ協会定期総会
- 10日、新冠町熊駆除警戒ハンター辞令交付式
- 11日、新冠町農業協同組合総会
- 16日、新冠町家畜自衛防疫組合総会
- 17日、北海道新幹線xnittan地域戦略会議総会(苫小牧市)
- 18日、新冠町老人クラブ連合会総会、新冠町商工会青年部総会
- 20日、食肉センター地鎮祭
- 22日、道路整備促進協会通常総会、治水砂防海岸事業促進同盟通常総会、災害復旧促進協会通常総会(～24日札幌市)
- 23日、ホッカイドウ競馬開幕PR、北海道漁港漁場協会通常総会、高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会
- 24日、北海道町村会第68回定期総会
- 25日、新冠町観光協会総会
- 27日、まちかどミーティング
- 28日、日高中部通年雇用促進協議会総会(新ひだか町)

人のうごき

(平成26年4月末現在)

人口	5,737人	(前月比 + 11人)
男	2,765人	(前月比 + 2人)
女	2,972人	(前月比 + 9人)
世帯	2,689世帯	(前月比 + 8世帯)